

お客さまへ

➤ 口座の売買・譲渡・譲受・貸借は**犯罪**です。

口座の売買等や第三者利用は法令で禁止されており、犯罪収益移転防止法違反や詐欺罪等により、厳しく罰せられます。

➤ 口座の利用状況監視

お客さまの口座のご利用状況について、銀行のシステムにて常時、モニタリングしており、ご利用状況に疑義が生じた場合は、都度、お客さまに確認をさせていただきます。

(あわせて、資料提出等をお願いする場合があります)

➤ 口座の利用制限

前述の確認に関するお客さまの回答や、その他の事情等を考慮して、マネー・ローンダリング等に抵触のおそれがあると判断した場合は、入出金等のお取引について制限する場合があります。

➤ 警察への届出

法令にもとづき、マネー・ローンダリング等の疑いがある取引は、すみやかに警察に届出を行っています。

➤ 口座の不正利用判明時

特殊詐欺等での口座の不正利用が判明して凍結された口座の情報は、警察を通じてすべての金融機関で共有されます。このため、口座が凍結されると、他の金融機関の口座もすべて凍結されたり、将来にわたって銀行取引ができなくなるおそれがあります。

詳しくは、お取引金融機関の窓口またはホームページにてご確認ください。

